

第2章 水道事業の歩み

2. 1 水道事業の沿革

(1) 概要

本市の水道は、大正11年5月に「野田醤油株式会社(現キッコーマン株式会社)」が水源を地下水として認可され、大正12年3月に千葉県下で最初の水道施設として完成、通水したものです。

この水道の給水は、主に市中央区域(旧野田町)の工場に向けられ、その余水が町民に給水されました。

その後、昭和37年11月に江戸川表流水の水利権(取水量毎秒0.137 m³)の認可を得、昭和40年8月、水源を表流水及び地下水とした上花輪浄水場の完成と同時に水道の給水が開始されました。

これにより、市中央区域のほぼ全域に給水区域が拡張され、長い間民間企業の水道として市民に給水されてきました。

一方、市では川間駅を中心とする市北部地域の宅地開発等による人口増加に伴う水需要を踏まえ、市北部地域を給水区域とする市水道事業が計画され、創設事業の認可を昭和47年3月31日に受け、昭和47年4月に市北部の東金野井地先に地下水を水源とした浄水場の建設に着手しました。

また、東金野井地域において工場排水の地下水への影響が問題となり、生活用水に対する不安が急速に高まったため、給水区域を拡張する第1次拡張事業を創設事業と合わせて行い、目標年度は変更せずに第1次拡張事業の認可を昭和48年3月31日に受けました。

この事業認可により、昭和50年3月、東金野井浄水場及び関連施設が完成し、同時期の昭和50年4月1日、本市の地域公益性の観点からキッコーマン株式会社の水道施設(上花輪浄水場及び関連施設)を買収しました。

これにより、水道事業は市営水道に一本化となり、併せて計画給水区域を市内全域(木野崎字柳耕地を除く。)とする、第2次拡張事業の認可を昭和50年4月1日に受け、上花輪・東金野井の両浄水場から給水を開始しました。

当該拡張事業における水源計画は、自己水源の表流水と地下水及び北千葉広域水道企業団からの受水としました。

なお、北千葉広域水道企業団は、県及び県北西部の7市2町により、昭和48年3月に利根川水系を水源として設立され昭和54年6月1日に通水開始となり、企業団の構成員である本市も企業団の通水開始と同時に受水を開始しました。

その後、宅地開発に伴う人口増により認可された給水人口を超える状況となったことから、第3次拡張事業の認可を昭和60年9月25日に受けました。さらに、北千葉広域水道企業団からの用水受水地点として中根配水場を追加する第3次拡張事業の変更認可を平成9年4月1日に受けました。

平成15年6月6日関宿町との合併に伴い、両市町の水道事業を統合し新たな野田市水道事業として現在に至っております。

第2章 水道事業の歩み

(2) 認可

名 称	認 可 年 月 日	認可番号	認 可 計 画					着 工 年 月 日	竣 工 年 月 日
			目 標 年 度	計 画 給水人口 (人)	1 日最大 給 水 量 (m ³)	1 人 1 日 最 大 給 水 量 (ℓ)	水 源		
創 設	昭和47年 3月31日	千葉県指令 第1363号	昭和55 年度	10,100	4,545	450	地下水	昭和47年 4月1日	昭和51年 3月31日
第1次 拡 張	昭和48年 3月31日	千葉県指令 第1246号	昭和55 年度	11,000	5,000	450	地下水	昭和48年 4月1日	昭和51年 3月31日
買 収	昭和50年 3月31日	厚生省環 第330号	昭和50 年度	26,000	10,900	419	表流水	昭和50年 4月1日	昭和50年 4月1日
第2次 拡 張	昭和50年 4月1日	厚生省環 第384号	昭和55 年度	67,400	48,400	718	地下水 表流水 表流水(受水)	昭和50年 4月1日	昭和60年 3月30日
第3次 拡 張	昭和60年 9月25日	厚生省衛 第509号	平成7 年度	131,500	48,400	368	地下水 表流水 表流水(受水)	昭和60年 10月1日	
第3次 拡 張 変 更	平成9年 4月1日	千葉県指令 第2号	平成14 年度	131,500	48,400	368	地下水 表流水 表流水(受水)	平成9年 4月1日	
統 合 事 業 変 更	平成15年 6月6日	—	平成22 年度	165,230	60,440	366	地下水 表流水 表流水(受水)		

(3) 主な出来事

日 付	出 来 事
昭和47年 3月	野田市水道事業経営認可を千葉県知事より受ける。 (給水人口 10,100 人、一日最大給水量 4,545 m ³ 、水源：地下水)
昭和48年 3月	給水区域拡張に伴う第1次拡張事業認可を千葉県知事より受ける。 (給水人口 11,000 人、一日最大給水量 5,000 m ³ 、水源：地下水)
昭和48年 4月	東金野井浄水場建設工事着手 (昭和 50 年 3 月完成)
昭和50年 3月	キッコーマン(株)の水道施設買収の認可を厚生大臣より受ける。 (給水人口 26,000 人、一日最大給水量 10,900 m ³ 、水源：表流水)
昭和50年 4月	キッコーマン(株)の水道施設買収 (野田市上花輪浄水場となる。)
	上花輪・東金野井浄水場から給水開始 給水区域拡張に伴う第2次拡張事業認可を厚生大臣より受ける。 (給水人口 67,400 人、一日最大給水量 48,400 m ³ 、水源：地下水、表流水、北千葉受水)
昭和50年 6月	江戸川表流水の水利権の許可を建設大臣より受ける。(毎秒 0.137 m ³)
昭和54年 6月	上花輪・東金野井浄水場において、北千葉広域水道企業団より受水開始
昭和57年 4月	水道メーター検針業務の業務委託を開始
昭和60年 9月	給水人口増加に伴う第3次拡張事業認可を厚生大臣より受ける。 (給水人口 131,500 人、一日最大給水量 48,400 m ³ 、水源：地下水、表流水、北千葉受水)
平成 3年 4月	中根配水場建設工事着手 (平成 4 年 8 月完成)
平成 5年 3月	上花輪浄水場から中根配水場間の送水連絡管完成
	水道部が上花輪浄水場から中根配水場に移転
平成 5年 4月	上花輪浄水場から中根配水場へ給水開始
平成 9年 4月	受水地点追加に伴う第3次拡張事業変更認可を千葉県知事より受ける。
平成12年10月	中根配水場、北千葉広域水道企業団より受水開始
平成14年 4月	浄水場運転管理業務の民間への委託開始
平成15年 6月	野田市・関宿町合併に伴う水道事業変更届を厚生労働大臣に届出、受理される。 (水道事業統合後の事業計画 給水人口 165,230 人、一日最大給水量 60,440 m ³) ※水道事業統合後の給水拠点が、上花輪浄水場・東金野井浄水場・中根配水場・ 木間ヶ瀬浄水場・桐ヶ作配水場・関宿台町浄水場となる。
平成16年 3月	水道料金等のコンビニエンス・ストア収納取扱開始
平成16年10月	水道料金等収納業務の民間への委託開始
平成19年 1月	水道料金等収納業務包括委託開始によるお客様センター開所
平成19年12月	関宿台町浄水場休止
平成27年 4月	水道部ホームページ開設
平成27年10月	水道料金等のクレジットカード決済による収納取扱開始
平成28年 3月	木間ヶ瀬浄水場、北千葉送水管バイパス化工事完成
令和元年 5月	水道料金等の LINE Pay 請求書支払いの開始
令和元年 9月	台風 15 号により被災した九十九里町、山武医療センター及び君津市へ給水車 2 台を派遣
	台風 15 号により被災した八街市へ給水袋 3,550 袋、君津市へ給水袋 5,000 袋を支援
令和元年 10月	水道使用開始・中止等手続のインターネット受付を開始
令和 2年 12月	断水事故が発生した富津市(かずさ水道広域企業団)へ給水車 1 台を派遣

第2章 水道事業の歩み

第二章

令和 3 年 1 月	小向ダムの漏水が発生した南房総市へ給水車 1 台を派遣
令和 3 年 11 月	水道料金等の PayPay 請求書払いの開始
令和 4 年 3 月	水道部敷地内にお客様センターが移転 中根配水場から小張総合病院までの専用配水管の整備が完了
令和 5 年 3 月	中根配水場から小張総合病院までの専用配水管を延伸し、警察署、消防署及び市役所までの整備が完了
令和 5 年 8 月	中根配水場敷地に井戸掘削着手(令和 6 年 3 月完成)
令和 6 年 2 月	中根配水場浄水施設建設事業工事着手
令和 6 年 3 月	能登半島地震により石川県輪島市に職員 2 名及び給水車 1 台を派遣 中根配水場から小張総合病院、警察署、消防署及び市役所までの専用配水管を延伸し、キッコーマン総合病院までの整備が完了

※ 小張総合病院は、令和 7 年 2 月 1 日からは経営母体を医療法人徳洲会へ移管し、「野田総合病院」となりました。

2. 2 水道施設の概要

(1) 浄水場・配水場の概要

(令和5年度末現在)

施設項目	上花輪浄水場	東金野井浄水場	中根配水場	木間ヶ瀬浄水場	桐ヶ作配水場
供用開始	昭和 50 年 4 月	昭和 50 年 4 月	平成 5 年 6 月	昭和 55 年 4 月	平成 7 年 4 月
敷地面積	12,895.54 m ²	10,632.08 m ²	19,606.86 m ²	6,764.00 m ²	6,496.40 m ²
水源	表流水 受水 ※1	地下水 受水 ※1	地下水(令和 7 年 度 運 用 開 始 予 定) 受水 ※1 送水受水 ※2	受水 ※1	送水受水 ※3
給水能力	15,500 m ³ /日	16,000 m ³ /日	16,900 m ³ /日	11,400 m ³ /日	3,752 m ³ /日
配水池	鉄筋コンクリート造 2,100 m ³ ×2 1,500 m ³ ×2	鉄筋コンクリート造 750 m ³ ×2 2,200 m ³ ×2	円筒型PC側壁球 型ドーム型 10,000 m ³ ×1	鉄筋コンクリート造 282 m ³ ×2 900 m ³ ×2 1,294 m ³ ×2	鉄筋コンクリート造 630 m ³ ×2
有効容量	7,200 m ³	5,900 m ³	10,000 m ³	4,952 m ³	1,260 m ³
非常用 井戸設備	—	—	深井戸 口径 250 mm 深度 200 m	—	—

注) 上花輪浄水場は令和 9 年度までに取水管を撤去予定

注) 木間ヶ瀬浄水場は昭和 58 年以降、配水場として運用

※1 北千葉広域水道企業団より受水

※2 上花輪浄水場からの送水を受水

※3 木間ヶ瀬浄水場からの送水を受水

施設項目	関宿台町浄水場
供用開始	平成 元 年 4 月
敷地面積	1,390.10 m ²
水源	地下水(予備) 桐ヶ作配水場か らの送水受水
給水能力	1,310 m ³ /日
配水池	鉄筋コンクリート造 294 m ³ ×2
有効容量	588 m ³

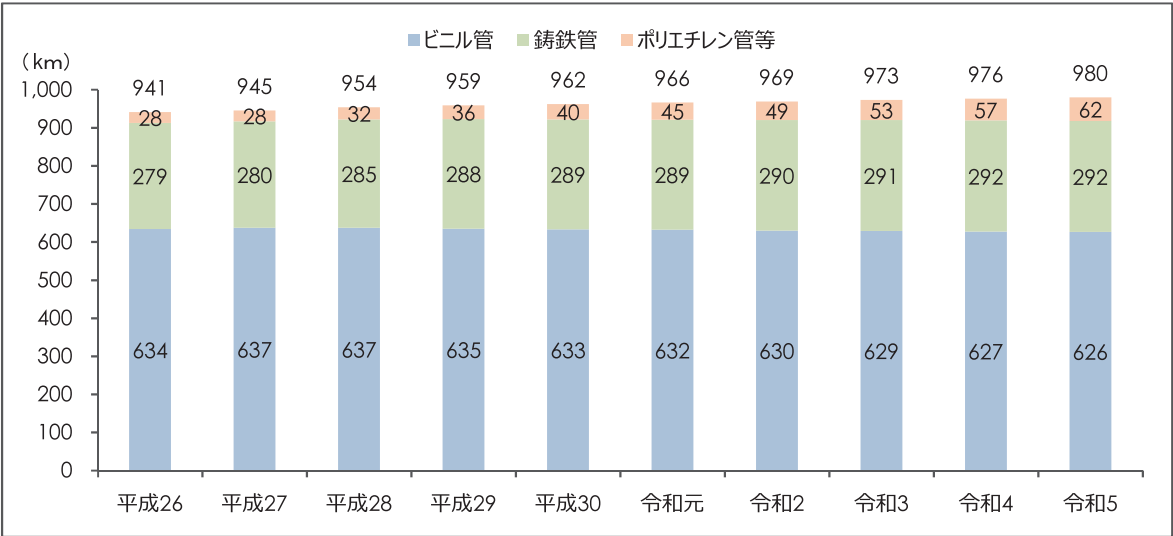
※ 関宿台町浄水場は、将来の施設維持管理において、当浄水場を休止し桐ヶ作配水場からの給水とすることが最も効率的であることから、平成 18 年度に関宿台町浄水場を経由しない連絡管の整備を行い平成 19 年 12 月に休止

(2) 管路の概要 (令和5年度末現在)

口径(mm)	配水管(m)	導水管(m)	送水管(m)	合計(m)
50	190,850.08			190,850.08
75	301,961.71	0.98		301,962.69
100	234,097.41			234,097.41
125	1,867.31			1,867.31
150	131,900.00	933.85	7.10	132,840.95
200	40,836.85	5.42		40,842.27
250	31,568.24	8.00		31,576.24
300	10,003.87	4.19	15.67	10,023.73
350	15,931.14	36.70		15,967.84
400	13,727.70			13,727.70
450	894.50	523.10		1,417.60
500			4,466.59	4,466.59
600	170.87		40.96	211.83
合 計	973,809.68	1,512.24	4,530.32	979,852.24

管種 区分	ビニル管	鋳鉄管	ポリエチレン管	鋼 管	その他	合 計
令和5年度末 延長(m)	625,605.32	292,483.81	50,473.55	1,738.95	9,550.61	979,852.24
構成比(%)	63.8	29.8	5.2	0.2	1.0	100.0

管路布設状況



令和5年度時点では管路の口径に対する管種は口径100mm以下についてはポリエチレン管（HPPE 耐震管）を、口径150mm以上についてはダクタイル鋳鉄管（GX 耐震管）を採用